入　　札　　説　　明　　書

令和８年７月２２日千葉市病院局公告第９９号により公告した ICU ベッド他の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

１　一般競争入札に付する事項

（１）調達物品及び数量

ICU ベッド他

（２）調達物品の特質等

別添仕様書のとおり

（３）納入期限

令和８年９月１８日

（４）納入場所

千葉市立幕張海浜病院　２階 ICU

２　一般競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和８・９年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから、２年間を経過しない者

イ　当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

（３）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）第３９条第１項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていること。

（４）この物品を納入期限までに納入することが可能な者であること。

（５）この物品納入後、アフターサービス・メンテナンスを本市の求めに応じて迅速に提供できる者であること。

３　入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）提出期間

令和８年７月２３日（木）から令和８年７月２９日（水）

（２）提出方法

「８　契約事務担当課」への郵送又は持参によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時３０分から午後４時３０分までとする。

（３）提出書類

ア　入札参加資格確認申請書

イ　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）第３９条第１項の規定による高度管理医療機器等の販売業許可証の写し

ウ　納入保証証明書

エ　アフターサービス・メンテナンス体制に関する誓約書

オ　納入実績調書

（４）確認通知

令和８年８月４日（火）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を送付する。

４　質問回答

（１）仕様書に関する質問

ア　質問方法

令和８年７月２３日（木）から令和８年７月２９日（水）の午後５時００分までに、「８　契約事務担当課」宛てに、別紙質問回答書を電子メールにて提出すること。

イ　回答方法

質問に対する回答は、質問者を含むすべての入札参加資格者宛てに、令和８年８月４日（火）までに電子メールにて送信する。

（２）　その他　提出書類・入札手続き等に関する質問

日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時００分から午後４時３０分までの間に、「８　契約事務担当課」へ電話で問い合わせること。

５　入札手続等

本件入札は郵便等による非参集型入札により行うことから、「入札参加資格確認結果通知書」で入札参加資格を有する旨の通知を受けた者は、次のとおり入札書類を提出すること。

（１）入札及び開札の日時

日時　令和８年８月７日（金）午前１０時００分

（２）提出方法

入札書類の提出は、「８　契約事務担当課」への郵送又は持参によること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、「８　契約事務担当課」宛とし、令和８年８月６日（木）午後５時００分までに書留郵便にて必着のこと。

（３）入札書に記載する金額

入札金額は、調達物品の金額のほか、輸送費、保険料等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札時の提出書類

入札の際には、入札書を提出すること。また、落札候補者については、入札後すみやかに積算内訳書（任意の様式）を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

（５）入札保証金

免除（ただし、千葉市病院局契約規程（平成２３年千葉市病院局規程第２５号）の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則（昭和４０年千葉市規則第３号）第８条第２項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

（６）落札者の決定方法

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

（７）無効となる入札

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第１６条の規定に該当する入札

６　再度入札の実施

（１）開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がないときは、再度入札を行う。

（２）再度入札の回数は、２回とする。

（３）再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

（４）再度入札の実施については、電子メール等により方法等を通知する。

７　契約の手続等

（１）契約保証金

要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第２９条に該当する場合は、免除とする。）

（２）契約書作成の要否

要

（３）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（４）千葉市契約規則の閲覧

千葉市契約規則は、「８　契約事務担当課」及び千葉市ホームページ「例規集」にて閲覧できる。

（http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html）

８　契約事務担当課

〒２６０－８７２２　千葉市中央区千葉港１番１号（高層棟６階）

千葉市病院局経営企画課総務班

電話　０４３－２４５－５７４９

電子メール　kikaku.HO@city.chiba.lg.jp